令和４年度阪神水道企業団水道事業会計決算に係る資金不足比率について

令和４年度阪神水道企業団水道事業会計決算に係る資金不足比率は、以下のとおりです。

＜資金不足比率＞

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} = \frac{\triangle 14,077,700\ \text{千円}}{17,370,293\ \text{千円}} = -\ \%$$

※　本比率が早期健全化基準（２０％）を超えた場合は、経営健全化計画の策定・外部監査等が義務付けられる。

＜算定の詳細＞

○資金の不足額

A 流動負債		B 算入地方債残高		C 流動資産		D 解消可能資金不足額		資金の不足額
5,057,787	＋	0	－	19,135,487	－	0	＝	△ 14,077,700

・資金の不足額の内訳項目

A 流動負債		①流動負債		②控除企業債等		③控除未払金等		④控除額
5,057,787	＝	8,917,451	－	3,859,664	－	0	－	0
	－	⑤控除引当金等		⑥ＰＦＩ建設事業費等				
		0		0				
B 算入地方債残高		⑦算入地方債の現在高						
0	＝	0						
C 流動資産		⑧流動資産		⑨控除財源		⑩控除額		⑪貸倒引当金
19,135,487	＝	19,135,487	－	0	－	0	＋	0
D 解消可能資金不足額		⑫解消可能資金不足額						
0	＝	0						

○事業の規模

営業収益		受託工事収益		事業の規模
17,370,293	－	0	＝	17,370,293